

病休・看護休暇をとらせない校長

管理職は条例・規則の遵守と教職員の健康管理への配慮を

病気休暇は

病気休暇を申請しても、認めない校長がいますが、条例と規則を守っていないことになりま

家族を抱えて働く教職員の当然の権利です。不当な事には毅然とした対応をしましょう。

学校職員の勤務時間・休暇等に関する条例第一四條、同規則第一一條・第一八條では

負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇で、「休暇願」の提出でとることができま

す。七日以上であれば、医師の診断書が必要です。七日未満では必要ありません。

一日または一時間を単位とすることができま

す。九〇日を過ぎると病

気休暇に切り替わります。

E小学校の先生が病気治療の過程で、医師から精密検査をするように言われ、別の病院で精密検査を受け

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail saitama@kyouiku-net.org
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyouso/
2007.2.16(金)
No. 115

2・21地域総行動

開始時間 18:30

春闘の決起集会です。各会場から最寄りの集会場に集まりましょう。



ました。その検査結果を聞くための通院で校長に病休を願い出たところ、校長は年休で行くように言いました。明らかな権利侵害です。市教委教職員課への問い合わせでも、病休であることと認めています。百歩ゆ

規則第一二条七項 学校職員が次に掲げる者の看護をするため勤務を要しないことが相当であると認められる場合、一年に置いて三日の範囲内の期間 配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）、父母、子（中学校就学期に達するまでの子）、配偶者の父母等々

- 【西・北区】西部文化センターホール
- 【大宮区】鐘塚公園
- 【見沼区】七里コミセンホール
- 【中央区】与野本町コミセン
- 【浦和区】埼玉教育会館2F
- 【南区】文化センター多目的ホール
- 【桜区】大久保東公民館
- 【緑区】プラザイーストホール



子どもの情報が民間企業に丸投げ

全国一斉学力テストのデータがベネッセとNTTデータに

文部科学省が本年一月九日発出した文書「平成一九年度全国学力・学習状況調査実施マニュアル（通知）」によると、四月二四日実施しようとしている全国一斉学力テストに大きな問題があることが分かりました。対象は全国の小学校六年生と中学校三年生です。テストは、国語と算数・数学の学力テストだけでなく、質問紙調査で学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等についての児童生徒への質問が出されます。通知文書によると、テストの解答用紙と質問紙の回答を梱包し、委託した民間業者に直送されます。解答用紙の送付先は小学校が株式会社ベネッセコーポレーション、中学校は株式会社NTTデータです。毎年同じように実施すれば、すべての児童生徒のデータが提供されることとなります。当然委託した文科省にも全データが管理されます。調査は氏名・家庭生活等の情報が含まれます。これは人権侵害、個人情報保護法違反です。絶対に認められません。個人情報扱いについて保護者に合意を得る手続きがありません。また情報が流出する危険もあります。文科省は学力テストを中止すべきです。また、さいたま市教委は、中止を決めるべきです。

ポースカンパへのご協力感謝申し上げます

ちひろカレンダー普及にご協力くださり御礼申し上げます

ザ・和太鼓

3月3日(土) 14時開演
彩の国さいたま芸術劇場 小ホール

全席自由 1400円

労音・埼玉音鑑第386回例会 TEL 048-642-2390

